

法人名 医療法人みやざき眼科
所在地 福岡県福岡市早良区原五丁目 1 5 番 1 7 号

※医療法人整理番号				
-----------	--	--	--	--

財 産 目 録
(令和 6 年 8 月 3 1 日現在)

1. 資 産 額	247, 077 千円
2. 負 債 額	114, 932 千円
3. 純 資 産 額	132, 145 千円

(内 訳)		(単位：千円)
区 分		金 額
A 流 動 資 産		192, 296
B 固 定 資 産		54, 781
C 繰 延 資 産		0
C 資 産 合 計 (A + B + C)		247, 077
D 負 債 合 計		114, 932
E 純 資 産 (C - D)		132, 145

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。			
土 地	(☐ 法人所有	☒ 賃借	☐ 部分的に法人所有 (部分的に賃借)
建 物	(☐ 法人所有	☒ 賃借	☐ 部分的に法人所有 (部分的に賃借)

法人名 医療法人みやざき眼科

※医療法人整理番号

所在地 福岡県福岡市早良区原五丁目 1 5 番 1 7 号

貸 借 対 照 表

(診療所のみを開設する新法医療法人)

(令和6年8月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	192,296	I 流 動 負 債	11,954
II 固 定 資 産	54,781	II 固 定 負 債	102,978
1 有 形 固 定 資 産	45,081	(うち医療機関債)	
2 無 形 固 定 資 産	2,764	負 債 合 計	114,932
3 その他の資産	6,936	純 資 産 の 部	
(うち保有医療機関債)		科 目	金 額
II 繰 延 資 産	0	I 基 金	15,028
		II 積立金	117,117
		(うち代替基金)	
		III 評価・換算差額等	
		純 資 産 合 計	132,145
資 産 合 計	247,077	負債・純資産合計	247,077

法人名 医療法人みやざき眼科
所在地 福岡県福岡市早良区原五丁目 1 5 番 1 7 号

※医療法人整理番号				
-----------	--	--	--	--

損 益 計 算 書
(診療所のみを開設する医療法人)

(自 令和 5年 9月 1日 至 令和 6年 8月 31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	268,439
2 事業費用	239,795
本来業務事業利益	28,644
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	
事業利益	28,644
II 事業外収益	508
III 事業外費用	926
経常利益	28,226
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税引前当期純利益	28,226
法人税等	5,722
当期純利益	22,504

(注) 1 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

事業報告書

(自 令和 5 年 9 月 1 日 至 令和 6 年 8 月 31 日)

1 医療法人の概要

(1) 名称	医療法人みやざき眼科
① ☐ 財団 ☒ 社団 (☒ 出資持分なし ☐ 出資持分あり) ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人 ☒ その他 ③ ☒ 基金制度採用 ☐ 基金制度不採用 注) ①から③のそれぞれの項目(③は社団のみ。)について、該当する欄の口を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)	

(2) 事務所の所在地	福岡県福岡市早良区原五丁目15番17号
-------------	---------------------

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日	令和 3 年 3 月 31 日
-------------	-----------------

(4) 設立登記年月日	令和 3 年 4 月 12 日
-------------	-----------------

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理事長	宮崎 勝徳	みやざき眼科管理者
理 事	宮崎 輝子	
同	井手 順子	
監 事	有田 量一	

注) 1 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

2 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院(医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の管理者であることを記載すること。(医療法第47条第1項参照)

3 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第46条の4第1項参照)

2 事業の概要

(1) 本来業務(開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院(医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の業務)

種 類	施設の名称	医療機関コード	開 設 場 所	許可病床数	
診療所	みやざき眼科	4011025519	福岡県市早良区原五丁目15番17号	一般病床	0 床
				療養病床	0 床
				[医療保険	0 床]
				[介護保険	0 床]

注) 1 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

2 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を【 】書で記載すること。

3 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2) 附帯業務(医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

なし

(3) 収益業務(社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務)

なし

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 5 年 10 月 15 日 前年度決算の決定

令和 6 年 8 月 21 日 次年度の事業計画及び収支予算の決定

(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債

なし

(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債

なし

(7) 当該会計年度内に開設(許可を含む)した主要な施設

なし

(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

なし

(9) その他

なし

法人名 医療法人みやざき眼科
所在地 福岡県福岡市早良区原五丁目15番17号

※医療法人整理番号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者 ※ 該当がない場合は「該当なし」と記載すること

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者 ※ 該当がない場合は「該当なし」と記載すること

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 みやざき眼科
理事長 宮崎 勝徳 殿

私は、医療法人みやざき眼科の令和5会計年度（令和5年9月1日から令和6年8月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書（注2）の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和6年10月23日
医療法人みやざき眼科
監事 有田 量一

（注1）監査人が複数の場合には、「私たち」とする。

（注2）関係事業者との取引がある医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の内容に関する報告書」とし、社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」とする。